

「今さら聞けない」「ちょっと気になる」…
食についての基本のキを、毎月1回紹介します。

食べものナビゲーター

FOOD NAVIGATER

10月

vol.90 2018年9月17日発行

よみがえったTPP



パルシステム東京のホームページでも公開

KEYWORD TPP11 農林水産業に大きな影響

緩和される?食の安全関連規定 その他の経済連携協定

11カ国の加盟でTPP11が発効

米国の離脱で発効が停止したTPP(環太平洋経済連携協定)ですが、米国抜きでも協定をまとめようと日本政府が働きかけ、残り11カ国で署名にこぎつきました(元のTPPと区別して「TPP11」と呼びます)。

「TPP11」では、TPP交渉で米国の主張によって盛り込まれていた20項目が凍結されました。「削除」でなく「凍結」というのは、米国が復帰したら条項を復活させるためです。凍結項目には、医薬品特許など知的財産権延長の条項などとともに、「ISD」条項(企業が輸出相手国を訴えることができる制度で、問題のある条項のひとつ)が入っているとされています。

「域内貿易自由化のための関税と非関税障壁の原則撤廃」という基本が変わったわけではなく、問題点はTPPと変わりません。



超楽観的な政府の影響試算

農林水産省は2017年12月に、農林水産物の生産額への影響を最大で1,400億円余りと試算しています。その試算は米への影響をゼロと見込むなど、非常に楽観的な推定と国会などで批判されています。

■農水省の農林水産物生産減少額試算

農産物	616億~1,103億円 (1.2~2.1%)
林・水産物	289億~366億円 (3.0~3.8%)



TPP11と米国の要求で、農業はダブルパンチ!!

トランプ大統領はTPP参加の再検討を表明しており、もし米国が戻れば、「ISD」条項などを含む元のTPPがそのまま復活することになります。

米国がTPPに戻らない場合でも、米国が二国間交渉で日本に今まで以上の市場開放を求めてくるのは必至です。その上、TPP11交渉ではTPPで米国に割り当てた輸入枠の再交渉が行われなかったため、TPP11加盟国からの輸入は大幅に増加する見込みです。農産物の輸入は激増し、農業は大打撃をこうむる可能性があります。政府は「攻めの農業」で輸出を増やすといいますが、その保証はどこにもありません。



その他の経済連携協定も…

日本政府は、TPP11以外の経済連携協定も交渉しています。これらの経済連携協定の社会・経済に対する影響も無視できません。すでに妥結して2019年には発効予定の**日欧EPA**(日本EU経済連携協定)は、農業に最大1,100億円の影響があるとされています。米国やEUを含む多国間で進められている**TiSA**(新サービス貿易協定)は、物品以外のすべての経済活動について自由化を図る枠組みです。

■日本が交渉を進める主な広域経済連携協定

	主な相手国	特徴、状態
日欧EPA (日本EU経済連携協定)	EU(欧州連合)	2019年発効予定
RCEP (東アジア地域包括的経済連携)	中、印、豪、韓、ASEANなど	交渉中。TPPのような域内自由化協定
TiSA(新サービス貿易協定)	米、EU、加、豪など21カ国	交渉中。物品以外の全経済活動が対象

緩和される? 食の安全関連規定

食の安全に関わるTPP条項は米国の意見を反映したのですが、TPP11で凍結対象になっていません。米国ほど露骨に規制緩和を求めないとしても、TPP11を足がかりにした多国籍企業の圧力が予想されます。

米国からの規制緩和要求は、今まで以上に強まると考えられます。政府はこれからも「国際平準化」の名で規制緩和を図っていくことでしょう。



TPP11に入っても、食料自給を求めましょう

TPP11に入っても、日欧EPAやRCEPに入っても、商品を選ぶのは最終的には消費者です。少し高くても、国内農業を守るために国産食品を選ぶことが大切です。生産者も安全・安心で、おいしい魅力ある食べものを生産することが、今まで以上に求められます。政府に国内農業の保護育成を求めていきましょう。

パルシステムでは消費者団体や農業団体などでつくる「STOP TPP!! 市民アクション」に参加し、TPP反対の運動を進めてきました。これからも、産直産地とともに国内農業・国内産業を守り、食料自給を高める取り組みをすすめます。



【主な問題点】

- 食品の国際基準に合わせることを強いられ、日本独自の規制や表示が困難になる。
- 通関にかかる時間を48時間以内に収めることが義務づけられ、輸入食品の監視が今以上にできなくなる。